

お知らせ



自賠責保険・共済の有効期限 切れていませんか？

交通事故による死者数は年々減少傾向にあるものの、平成19年の事故発生件数は約83万件、死傷者数は9年連続で100万人を超え、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

一人ひとりがより一層、自賠責制度の役割・重要性や、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することが大切です。

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です。有効期限切れ、かけ忘れにご注意ください。

自賠責制度の詳しい内容は、<http://www.jibai.jp>をご覧ください。

問合せ 市民課市民生活係
☎(80)1271

「相談ください」 全国一斉「女性の人権ホットライン」

配偶者や恋人からの暴力、セクハラ、ストーカーなどの悩み事はありませんか。女性をめぐる各種の人権問題について、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、全国一斉に人権擁護委員が「女性の人権ホットライン」を通して、相談に応じます。

日時 11月17日(月)～21日(金)
午前8時30分～午後7時

問合せ 千葉県人権擁護委員連合会事務局(千葉地方方法務局人権擁護課内)
☎043(247)3555



「知り合おう・つながろう・活かし合おう」 市民活動フェスタ

市民活動フェスタは、市民活動への参加促進や市民活動への理解と交流の場です。どなたでも気軽に参加して、楽しいイベントをみんなでつくりましょう。

期日 12月13日(土)

場所 さんぶの森中央会館
事業内容 実行委員(企画運営)をしてくれる方/活動見本市/模擬店/プレーパーク/活動団体写真等
パネル展示/大雑談・大雑談

記入の上、市民活動支援課へ提出してください。

募集期限 11月28日(金)
主催 山武市・市民活動ネットワーク風の宿
問合せ 市民活動支援課
☎(80)0151
FAX (80)1177



「第1回ボランティア活動発表会」 ボランティアだよ 全員集合

市内で活躍しているボランティアの皆さんの活動をより多くの皆さんに知っていただく機会として発表会を開催します。

日時 11月29日(土)午後1時～
場所 松尾ふれあい館多目的ホール
内容 ボランティアによる活動発表、PRなど
参加費 無料
申込み 山武市ボランティア連絡協議会事務局
☎(89)2121

「まちづくりと市民協働講座」〈年間10回のオープン講座〉

◆変更のお知らせ◆

- 第6回 11月25日(火) テーマ 「市民協働の仕組み」
- 第7回 12月6日(土) ↓ 12月13日(土) 会場 さんぶの森中央会館 時間 未定
- 第8回 12月16日(火) ↓ 12月17日(水) 会場 成東庁舎大会議室 時間 午後6時30分

第7回の講座は、「市民活動フェスタ」、ライトフェスタinさんぶの森との同日開催。皆さんのご来場をお待ちしています！

問合せ 市民活動支援課
☎(80)0151